

令和 7 年 3 月 25 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年3月25日（火曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤	学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長	深澤 寿幸
子ども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	江田 佳史
学校教育課部活動地域移行室部活動地域移行担当係長	中村 義克	学校教育課企画推進係主査兼指導主事	保坂 恵

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
----------	-------	-----------	------

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会3月定例会を開会します。

◇日程第1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、大久保委員及び恩田委員を指名します。

◇日程第2 議案第14号 専決処理について(職員人事について)

(金澤教育長) 日程第2 議案第14号 専決処理について(職員人事について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

◇日程第3 議案第15号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第15号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 3点お伺いします。1点目として、子ども・子育て課のすくすく子育て係を子ども家庭センターに統合する背景と、すくすく子育て係が主に何の業務を担っているかを教えて下さい。2点目として、子ども家庭センターの「子」の字を新年度からひらがな表記とする意図は何でしょうか。また、3点目として、「子ども・子育て課」から「子ども政策課」に名称変更するということですが、政策を前面に出すような感じのネーミングで少し硬い印象を受けました。名称を変更する背景や経緯をお

聞きしたいです。

(大久保子ども家庭センター所長) ご質問のうちの二つについてお答えします。まず、子ども家庭センターの「子」をひらがなにする意図ですが、現在、国の施策として、市町村が、ひらがな表記の「こども家庭センター」を設置することが努力義務化されています。これは、母子保健と児童福祉を一体化し、同じ機関で妊娠期から出生、子どもの成長に沿った支援を継続的に行うというもので、例えば、妊娠中に「この妊婦さんは少し不安定だな」といったところから見ていき、必要に応じて児童虐待や貧困の観点からの支援を一つのセクションでやりましょうというものです。長岡市は、元々「子ども家庭センター」という組織名称を使っていたため、それをひらがな表記に変えることで、国が目指している体制を取るということをわかりやすく周知するという意図でひらがな表記に改めることとしました。また、子ども・子育て課のすくすく子育て係の業務として、保健師が子どもの健診等を行う母子保健業務を行っています。現在、子ども家庭センターは発達支援や児童虐待、家庭支援の業務を行っていますが、国が掲げる「こども家庭センター」は、虐待と母子保健を一緒にするという部分が核になっていることから、次年度より「こども家庭センター」として統合をするものです。一体的に対応することで、潜在的なトラブルの目を摘むということ以外にも、子どもが成長しても継続して地域の保健師がその過程を見ていくという体制をとるものです。

(深澤子ども・子育て課長) 子ども政策課の名称変更の背景についてお答えします。個別の課題として、例えば子育ての駅は設置から15年ほど経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、近隣市町村に類似の新しい施設ができているなか、市長への手紙などで新しい施設が欲しいといった意見をいただいたりもしており、施設の老朽化の対応等と併せて、それらの今後のあり方や課題をしっかりと検討していく必要があると考えています。さらに、この4月1日からの児童クラブの民間委託化も大きな事業ですので、検証をしっかりとやる必要があります。その他、今年度「こども計画」を策定し、次年度からその計画期間が始まりますので、その周知や庁内の取組の推進が必要となってきます。また、今後は市の総合計画の策定作業や、教育委員会でも次期教育振興振興計画の策定も予定していることから、様々な政策課題について今まで以上にしっかりと取り組み、体制強化を図るという意図で組織の見直しを行うものとな

ります。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第4 議案第16号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第16号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正 を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第5 議案第17号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第17号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議題とします。事務局の説明をお願いします。

桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第6 議案第18号 長岡市立学校使用条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第18号 長岡市立学校使用条例施行規則の一部改正を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(吉田教育施設課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第7 議案第19号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第7 議案第19号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 先日、3月末で統合により廃校となる大積小学校及び下塩小学校の最後の卒業式に出席してきましたが、とても思いのこもった卒業式でした。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第8 議案第20号 長岡市児童館管理規則の廃止について

(金澤教育長) 日程第8 議案第20号 長岡市児童館管理規則の廃止についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 9 議案第 21 号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 9 議案第 21 号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 10 議案第 22 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 10 議案第 22 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 40 ページの改正理由の部分に小学校の下校時間が早まる旨が書いてありますが、このことについて、保護者への周知等はしていますか。

(深澤子ども・子育て課長) 児童クラブについて申し上げますと、下校時刻の変更について事前に把握していたため、各学校に下校時間の照会をかけ、受託事業者に対して連絡・情報共有をしています。また、保護者に対しては、児童クラブとして下校時刻が早まっても対応はきちんとする旨を周知しています。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 市内の公立学校では、年間の授業時数を文科省が出している「年間 1,086 時間」とすることを目指し取り組んでいます。小学校でも、なるべく 5 時間授業の日を増やし、6 時間授業の日を出さないような形で授業を組んでいるところです。新年度の授業日数等が決まったら、学校ごとに保護者にお知らせして周知する予定となっています。

(金澤教育長) 詳細は各学校で決定することになると思いますが、現時点で把握している小学校の授業時間の変化はありますか。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) これまで、6時間を週4日設けていた学校も、6時間の日は週2日とする等の取組が出てきていることは把握しています。

(金澤教育長) 学校ごとの時程の変更を児童クラブと共有するということによろしいですね。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) はい。

(廣川委員) 児童クラブを利用するのは主に1年生から3年生だと思いますが、下校時刻については4年生以上も早まるということですよ。放課後の使い方について、それぞれ塾や習い事があったりすると思いますが、下校時刻が早くなることを保護者や子ども本人が承知していないと、春以降のプランニングが難しいだろうなと思いました。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 全校で周知しているかは把握していません。学校の判断で、もしかしたら早めに周知しているところもあるかもしれませんし、4月になってから周知をする学校もあるかと思います。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) 下校時間が早まることは各家庭にとっては大きなことです。1月や2月のPTAの集まりなどで段階を踏んで丁寧に説明している学校が多い状況です。保護者を通じて子どもたちにも伝えている状況だと考えます。

(廣川委員) 新年度は、スポーツや新しい習い事を始めたりする家庭も多いと思うので、そういう情報が事前にわかると予定を組みやすいと思ってお聞きしました。

(金澤教育長) 児童クラブを利用していない家庭でも、子どもが早く帰ってくるといことは何かしらその準備をしなくてはならない可能性もありますよね。年度末ではありますが、4月に初めてそれがわかるようなことにならないように、事前の周知をお願いします。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 11 議案第 23 号 長岡市子ども・子育て会議条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 11 議案第 23 号 長岡市子ども・子育て会議条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 12 議案第 24 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 12 議案第 24 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 13 議案第 25 号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の廃止について

(金澤教育長) 日程第 13 議案第 25 号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の廃止について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) この事業は、元々決められた期間があって制定されたものなのか、それとも、ニーズを満たしたので終了となったのか、どちらでしょうか。

(深澤子ども・子育て課長) この事業を廃止する背景としては、令和4年度から、後継事業として「マタニティライフ応援金給付事業」を開始しており、発展的な役割を果たしたということで廃止するというものです。

(廣川委員) 「給付事業」ということは、お金を交付するというのがメインの事業がスタートしたということですね。

(深澤子ども・子育て課長) 「産前産後家庭生活応援事業は」、利用者に対し助産師などによる家事サービスや育児に対するサービスを支援する制度で、1回あたりの上限額等も定まっていたましたが、新たな事業の「マタニティライフ応援金」では母子手帳交付時に現金を上限5万円分支給することにしましたので、額も拡充し、なおかつ用途も限定されない形で給付することになりました。

(廣川委員) それは長岡市独自のサービスなのですか。

(深澤子ども・子育て課長) そうです。

(廣川委員) 支援の方法が変わったということですね。国の施策ではなく、元々長岡市で行っていたものが新たにマタニティサポートの形になり、従前の事業は終了したということですね。

(深澤子ども・子育て課長) そのとおりです。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第14 議案第26号 長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第14 議案第26号 長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 中之島中央小学校が、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しましたので、報告をお願いします。

(中村学校教育課長) 活動の内容として、地域学習の支援や学校林の整備、また、学校の相談を受けてボランティアを募集するなど、学校と地域を繋ぐ活動の効果が表れている点が評価されました。中之島中央小学校では、休日に行う地域貢献活動に自主的に参加する児童が増えるなど、子どもたちが地域に主体的に関わる姿が多く見られるようになっていきます。

(金澤教育長) 中之島中央小には素敵なCSディレクターさんもいらっしゃいます。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第15 議案第27号 長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について

(金澤教育長) 日程第15 議案第27号 長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 小学校について、保護者の就労先を下校先にしたいという相談が多い旨が資料に書かれていますが、これは保護者の就労先が学区外にあるからという理解でいいでしょうか。

(大竹学務課長) はい、そのとおりです。

(大久保委員) 現状としてはどのぐらいの該当者がいらっしゃるんですか。

(大竹学務課長) 現在、市内の児童生徒数が1万8,992人ですが、そのうち911人が学区外就学許可を得ていますので、全体の4.7%程度の該当者がおります。

(廣川委員) 改正理由(1)にある「最寄りの児童会館を下校先とする」のであれば学区内就学なのではと思うのですが、最寄りの児童館を下校先とすると学区外就学が減少する仕組みを教えてください。

(大竹学務課長) 例えば、居住地は千手学区にあり保護者が日中仕事で不在の家庭

が、阪之上学区に祖父母の居住先があり、そちらの最寄りの児童館に下校するといったケースも、学区外就学を認めるということです。従来もそういうシステムではありましたが、文言を整理して、表記をわかりやすいように見直しました。

(廣川委員) 私の認識では、児童クラブは必ず学区内のクラブに通っていると思っていたのですが、現状として違うんですね。それは一般的に皆さんご存知なことなんでしょうか。

(大竹学務課長) 自身の実情に合わせて相談されている現状かと思います。

(廣川委員) 保護者の就労先の児童館が満員という児童クラブがあったら、保護者の就労先とは違う地区の児童館で空きを探すような動きもあるということですか。

(大竹学務課長) 書類上、保護者に変わりうるご親戚の方がいるとなれば、学区外就学許可をしています。そういった実態まで把握していません。

(廣川委員) 児童クラブジプシーのような方がいらっしゃるかどうかは未知数ということですね。今後、把握はできるようになるんでしょうか。

(大竹学務課長) 学務課としては、例えば、「A小学校とB小学校が統廃合するとその児童クラブは使えますか」、「優先順位は下がりますか」といった相談には個別に対応しているところです。今後、子ども・子育て課と連携がとれればお調べするようにしたいと思います。

(廣川委員) 次年度の児童クラブの民間委託化により情報が一元化されることで、情報がより拾いやすくなることも想定できますよね。

(深澤子ども・子育て課長) 個人情報も絡んでくるため検討が必要だとは思いますが。

(廣川委員) 需要と供給がマッチするようにしていきたいところですよ。

(深澤子ども・子育て課長) 該当の学区外就学の件数が今どの程度あるか、実態的な数字を持ち合わせてないため、どういう形がいいのか等については検討してみないとわからない部分でもあります。関係課で相談した上で、より良い形があれば考えたいと思います。

(金澤教育長) 今まで個別案件として対応していたものをきちんと明文化して、ルール化して行いましょうということです。詳細の数や実態はこれからどう把握するか検討してほしいところですが、先程の需要と供給の関係で言うと、現実的に、子どもが増えて児童クラブのキャパが狭くなる児童館は増設をしたりして対応し

ていることから、マクロ的な数の把握の中での需要と供給は常に収まっている。その中で、ミクロの部分の個別がどれぐらいあるの、実態把握についてもう少し検討をお願いしたいと思います。

(熊倉委員) 確認ですが、改正前の条文にある「最寄りの児童館等」の意味として、保護者の就労先の近くという「最寄り」という意味が入っていたので、それを整理して、改正後は主に「保護者の就労先等」とし、「等」の中に児童館も含めているという解釈でいいでしょうか。

(大竹学務課長) 家庭によって色々なパターンが出てくる可能性がありますので、相談者に寄り添いながらその願いが叶うようにしたいという「等」であります。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 16 議案第 28 号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第 16 議案第 28 号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 委員の男女比について、後日提出のある学校推薦による委員との兼ね合いもありますが、今現在、仮に学校推薦の委員が男性でも、女性登用率は市の基準に達しているのでしょうか。

(梅沢中央図書館長) 仮に学校推薦の委員が男性 2 人の場合でも、女性登用率は 50%となり、達成する見込みです。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。

(金澤教育長) 初めに、長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)の改訂についてですが、この内容は非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第20条第2項の規定により公表しない—

(金澤教育長) 次に、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 5ページの1人1台端末の積極的活用の部分の資料で、「デジタル教科書を実践的に活用している学校」という問いがありますが、これはどんな聞き方されているのですか。また、「100%を目指す」とはどういう意図なのでしょう。全部の教科書がデジタルになるのかということも含め、デジタル教科書を使うことありきで令和10年度まで進むのかどうかお伺いしたいです。

(保坂学校教育課企画推進係主査兼指導主事) デジタル教科書を実践的に活用している学校として、先生方の教科書と児童生徒の教科書についてと、どちらも含めています。活用の割合については、先生のものを使ったり児童生徒のものを使ったりする部分を併用しながら数値を出していくこととしていますし、「100%」という部分は実は県の指定でもあります。当初は新潟県の中で長岡市はどれぐらいといった数字を出していたのですが、新潟県として100%でいきたいということで、100%とするよう修正を求められました。その辺りを加味し、先生がどう使うとよいかという部分を合わせた周知をし、子どもたちが迷わない使い方、効果的な使い方という部分で、教育センターの検証も既に出ていますので、さらに検討を進めたいと思います。

(金澤教育長) 現在、長岡市のデジタル化の状況はどのような状況ですか。

(保坂学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 英語は全部の学校、数学は全体で約6割の学校でデジタル教科書が入っています。

(大久保委員) 現場の先生方はどう思われているのでしょうか。

(金澤教育長) 担当個人の考えで結構です。

(保坂学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 個人的には、数学と英語ではかなり内容も変わってきますし、単元によっても変わってくるので、この教科のこの単元ではデジタルを使った方がいい、というような事例を共有しないと上手くいかないだろうと思っています。先進的にデジタル教科書を使っていたらいい学校と情報共有をし、どの学校でもこれはできそうだった点を発信していくよう準備しています。

(金澤教育長) 長岡の授業イノベーションは「体験」を重視しているため、デジタル教科書が入ったからといってデジタルだけで済ませることはまずない。体験を大事にしながら、あとはどう効果的にデジタルを使うかという判断になるかと思います。

(熊倉委員) 今の発言に関連して、「実践的に活用している学校」とありますが、全教科、全ての学年で、という意味ではないですね。デジタル教科書が配備された学校に対して「上手に使っていますか」と聞いているので、活用率は100%になると理解するのが自然で、来たものは上手に使いましょうということです。確か読売新聞で特集が組まれていましたが、フィンランドではデジタル教科書をやめるという議論が出ているそうです。紙媒体の方が記憶にも残り、また、線を引いたりもできるということで、そういった流れもよく把握しながら長岡市としてどうするかということ現場とコミュニケーションをとりながら進めてもらいたいと思います。

(恩田委員) 「デジタルかアナログかの二項対立ではなく」とありますので、その辺りについてのバランスは信頼しています。一方で、デジタルの活用を100%にというすごく大胆な数字が出てくる中で、完全にデジタル化すると、全く覚えなくなると言います。自分の手で書くという身体的な体験によって記憶したり字を覚えたりする。そういった機会を絶対に失うことはないようにしてほしいと思います。令和7年度の授業イノベーションについての資料にあるQRコードの解説動画を拝見したところ、これからは覚えるのではなく必要に応じて調べるのが学習なんだと表記されていたのですが、本当にそれで不足はないのかと感じました。動画では、AIの音声で大胆に言い切っており少し違和感がありました。後の議題での議論かもしれませんが、体

で覚える、文字を書く、絵を描く、音楽をする、そういったところが決して損なわれないようにと願うところです。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 授業イノベーションに含めているものとして、子どもたちに、色々な仲間と協力しながら、未知なる課題について考え、最適解を見つけるような力を身に付けさせることがあります。当然ですが、覚えなければいけないものや、知識としてしっかり身に付けなければならないこともあります。一方で、これまではそれに偏りすぎていた面があるため、考える力や仲間と協働して物事を解決する力をもっと身に付けさせるような方向に移行していく。でも、覚えること、見つけることも大事であるため、知識理解などについても評価の中にはしっかりあるし、その中でそういう力も大事にしていこうという考えが事業イノベーションだと思っています。

(金澤教育長) ただ、初見した人が心配をするような書き方が本当にいいのかどうか。違う軸足にしていきましょうという背景があることは、書いた人はわかるかもしれないが、ぱっと見た人が不安に思うような表現があるとしたらもう1回推敲する必要があるかもしれません。

(金澤教育長) 情報機器整備事業に係る各種計画が四つありますが、これについてはいかがですか。

(廣川委員) ネットワーク整備計画と少し論点がずれるかもしれませんが、デジタル教科書と紙媒体の関連性についてお伺いします。4ページにある「長岡市校務DX計画」で、校務に関してはペーパーレス化を推進して紙を使わない、FAXを使わないようにしようという動きで、紙媒体から遠ざかろうとしている流れを作り、業務負担軽減に繋がるとなっている一方で、子どもたちが紙離れすることはすごく危惧しているという相反する事態がある。ペーパーレス化が本当に現場の先生たちにとって負担軽減になるのか、紙で共有するから実はいまよりいい場面もあるのではないかなとも思います。0か100の両極端な考えは柔軟とは言えないのではと、読んでいて齟齬を感じるようなところがありました。

(金澤教育長) 校務におけるペーパーレス化について、状況を説明してください。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) デジタルか紙の教科書かという議論もそうですが、デジタルでは駄目だから紙に戻しましょうという議論がある一方、デジタル

も進める、といったように、両極の意見が出たりしています。E d u－D i v e r 構想を立ち上げた当時は、デジタルの効果があるものについてはしっかり導入していき、一方で紙の方が意思疎通が取れるような場面もたくさんあるといった状況でしたが、そういったところを見極めてやっていくことが大事だと思います。授業イノベーションも、当初は「デジタル機器を入れると個別最適な学びが充実する、協働的な学びがどんどん進む」等、I C Tによって施策が進むということを謳っていましたが、今ではI C Tだけではなく実体験を大事にし、自分に合った学びを見つけていきましょうという文言に変わってきている部分があります。D X計画においては効率化が表にでてくるものですが、学校現場では、紙を使うべきところはしっかり紙を使う、デジタルでできるところや効果があるものはそちらに変えていくという動きをしています。

(稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事) 大人の世界では、デジタル化を進めていくことを基本にしていくべきだと思います。ただしここで大事なことは、例えば「これは自分にとっては紙で必要なんだ」という考え方が一人ずつ違うため、自分なりに使い分けていく、選択する力を身に着けていく必要があるということです。大人の世界では、デジタルの良さも知っていきながら両立をさせていく。では子どもたちはどうかといった点では、子どもたちはまだそれぞれの良さを感じるころまでは行き着く途中だと思うので、学びの中で教員が中心になって、ここは紙媒体でこういう力を付ける、ここはデジタルで向上させる、ということを授業の中で子どもたちに経験をさせ、子どもがその力を養っていくことが重要だと思います。デジタルと紙をうまく使い分けながら、自分の求める力を高めることが子どもたちの力になっていくと思います。

(金澤教育長) もっと大きい話をすると、根本には教員の働き方改革や業務の削減・効率化があります。指導要録をデジタル化したことによって、現場は大変楽になっています。印刷して紙保存していたものが電子データでそのまま飛んでいく。出席管理や出勤管理もそうですが、効率化が実証されているものもあるため、そういった点を大事にしながら進めることが肝要ですね。

(金澤教育長) 次に、学校管理業務の民間委託について 事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 民間委託する際の事業者はどのような業種なのでしょうか。また、どのような委託内容の契約ですか。

(桜井教育総務課長) 神田小学校で試行を行うにあたっては、県内のビル管理会社に委託して実施しました。委託内容については、従来、市の学校管理員が行っていた業務を基本として業務委託するということで、例えば校舎内外の清掃、環境整備などが主な業務内容です。従来直営で行っていた部分が委託化しても同じ水準を保てるかどうかを検証し、その結果が概ね良好だったことから本格実施に移行し、段階的に拡充をしていきたいと考えています。将来的にはビル管理会社だけではなく、他の業者・業界も含めて適切に管理ができる場所を設定していきたいと考えています。

(熊倉委委員) 営繕的なことを大変上手にしてくれる管理員さんがいたり、学校行事において職員と一緒に頑張って尽力してくれくれる方が直営の場合はいらっしゃったわけですが、そういうことが今後期待できなくなるのかもしれないと説明を聞きながら考えていました。

(桜井教育総務課長) そういったご心配については校長からも意見があったため、丁寧に小学校長会、中学校校長会にて説明をさせていただきました。委託業者についても、最後は人だという話になってしまうのですが、例えば、従来直営ではできなかった修繕が可能となるなど、非常に良い面もありましたので、今後については直営のいい所や委託することによるメリットを生かしながら進めていきたいと思っています。

(金澤教育長) モデル校である神田小学校に行った際に校長と話をしてきましたが、従来であれば教育施設課に小破修繕で依頼する必要があったものを、自分で材料を買ってきて修繕してくれるということで、現在のモデル校での実施状況としては非常に高評価で、懸念されていた内容はクリアされ、むしろプラスになっているというような話を聞いてきました。一方で、委託化を進めた中で、従事者全員がそういうことができるかどうかについてはよく見ていく必要があります。

(桜井教育総務課長) この委託化の背景には行政改革の一環という観点があります。また、技能労務職の退職者不補充という方針があったり、行政だけでなく社会全体が人材確保が困難になったりといった状況がある中で、委託化によって専門性の持続可能な継承などがプラスに働くような形で進めていきたいと考えています。

(金澤教育長) 細かく経過を見ながら丁寧に進めてほしいと思います。

(金澤教育長) 次に、3月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明をお願いします。

(竹内教育部長) <資料配付とする旨説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市教育振興基本計画の概要の更新について 事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和6年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) この流れの中で大積小学校と下塩小学校が本年度末で統合という形になっているわけです。

(金澤教育長) 次に、栃尾地域学校再編検討会による検討と報告書の提出について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 先ほどの件も含めてで結構ですが、御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 地区によって文化が違うという話があって驚きましたし、素晴らしい地域だなと思っています。その中で、子どもたちのアイデンティティーを持ち寄りながら、いい学区になるといいなと思います。それぞれの地域に歴史や文化があり、

それを地域の学習に生かしてきた。それに優先順位を付ける必要が出てくることになると思いますが、頑張って仕切りをしていただきたいところです。どの学校の校舎を使用するかは市に委ねると地域の方で決められたそうですが、地域間の意見の対立もあったということなんでしょうか。

(大竹学務課長) どの学校が大規模改修されていてこの先10年、20年と校舎を使えるかという説明を市からした際に、方向性が一度決まったんです。でも、それを地域に持ち帰り身近な人に話をすると、昔からの思いがある人がたくさんおり、「自分たちの学校をなくしていいのか」というような論争が出てくる。一方で、例えば身近に子どもが少なくなっている現状を見ている人は、子どもたちのことを考えれば一つに統合するべきだし、お金をかけずに使えるところに行くべきだ、というようにわかってくれる人もいます。実情はわかるものの、自分の地域から小学校がなくなるのは耐えられないという声が多く、そんな葛藤が3、4か月続き、検討委員会で報告書を取りまとめる際にもその意見が出た。一つの小学校に統合することが必要であるとはわかっているものの決定できない、そんな状況があり、最終的な判断は市に委ねるという報告書がまとまり、それを受け取ることとなったものです。

(恩田委員) ご年配になるほど地域への愛着心があるということが理解できますし尊重しなければならないことだと思いますが、若い世代の方は合併や再編を望まれている傾向なのでしょうか。

(大竹学務課長) 傾向として、お子さんのことを考えている保護者世代の方はそうです。一方で、地元の活動にも熱心な保護者は地元の重鎮の顔も見えますので、すごく悩んでいます。これは栃尾地域に限ったことではないと感じます。

(恩田委員) 良く理解できました。今後のスケジュールについてですが、将来的には一小一中とするとありますが、これは教育委員会として既定路線として進めるということでしょうか。

(大竹学務課長) そのように説明して賛同を得ていきたいと考えております。

(恩田委員) 承知しました。

(金澤教育長) その都度皆様にご意見を伺ったり、資料を提供したりしながら今後議論を深めたいと思います。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川教育委員) 図書館のアプリはあるのかなと思って検索してみましたが、貸し出しカードはアプリ化はされてないのでしょうか。

(梅沢中央図書館長) 図書館ではアプリの導入はありません。ホームページの中で、My L i b r a r y というものがあり、本の確認や予約ができる仕組みがあります。

(廣川教育委員) 中高生の利用が増えているという記載が資料にありますが、これからもっと若年層に活用してもらうためには、カードではなくアプリや電子的なものの利用ができるといいと思います。今後、導入などは考えていらっしゃいますか。

(梅沢中央図書館長) 貸出しカードをスマホに表示できるサービスがあり、スマホで図書を借りることは可能ですのでアプリの導入は現時点では考えておりません。

(廣川委員) それは幅広く一般の方向けに周知されていて、結構使われているものなのでしょうか。

(梅沢中央図書館長) 以前市政だより等での広報を行ったりしましたが、継続的に周知を進めていきたいと思います。また、セルフ貸出機の促進についても力を入れてやりたいと思っていますが、図書館の職員と触れ合いたいという方もいらっしゃる現状もあります。

(廣川教育委員) 地域住民とのふれあいも重要ですね。

(恩田教育委員) スマホに貸し出しバーコードを表示できるということですが、互尊文庫では無料でW i - F i が使えるようになっていましたが、他の地域図書館はW i - F i 環境は整っていますでしょうか。

(梅沢中央図書館長) 中央図書館は一部で利用が可能になっていますし、栃尾、中之島の地域図書館では利用ができます。一方で、地域図書館のうち、西、北、南館については、まだW i - F i 環境は整っていません。

(恩田委員) 本を借りることについてはさほどデータ通信料はかからないとは思いますが、情報が集積する図書館でスマホを使って文献に関して調べるニーズは非常にあると思いますので、各図書館でW i - F i 環境が整うとよいと思います。

(恩田委員) もう一点です。栃尾美術館の会議報告の中で物販についての意見がありました。私も北越戊辰戦争伝承館の運営協議会に関わっていますが、教育委員会の施設であるという理由で物販ができない状態であります。県外からのお客様も多いため、ポストカード一品でもいいので思い出の品を置きたいという思いがあり、実際にお客様のニーズもあります。栃尾美術館では物販をしているようですが、何か筋道は立つものでしょうか。

(梅沢中央図書館長) 栃尾美術館では、ポストカードやエコバックを常時販売しています。また、企画展の作者さんの絵本の場合になると、仕入れた分を全部売り切る必要があったり、物販に対応する職員の配置が難しい場合があったりしますが、来年度は大きいイベントを二つ考えていますので、ぜひそこでの物販も検討していきたいと思っています。

(恩田委員) 北越戊辰戦争伝承館ではそういったことができないでいるので、別途、個別にうかがってみたいと思います。

(竹内教育部長) ご指摘の本質は様々な施設で自由に販売することができるかということだと思いますが、市の制度上、それをやるためには、現金取扱員を置いたり、お金や物品の管理等を全部クリアする必要があります。栃尾美術館での松岡達英さんの企画展の際は本屋さんから直接本を持ってきてもらい売っていただいたもので、市が販売するのではなく、民間の本屋さんが直接来てくださるように手配をしたものです。そういうやり方であれば、イベントの際などに実施できるかもしれないのですが、常時販売については検討が必要な状況です。

(金澤教育長) 補足ですが、企画展の物販販売は委託した事業者がやっているのですが、その売上は市に入りません。直接事業者の利益になるので、資料に書いてある松岡さんの物販販売と市の施設での物販は違う話となります。栃尾美術館の物販は市の収入になるということですね。

(梅沢中央図書館長) 栃尾美術館の物販は市の歳入に入ります。館長が出納員となり、お金の管理をしています。

(金垣教育部参事) 栃尾美術館は入館料があるためにお金を扱うシステムができていますが、北越戊辰戦争伝承館は無料の施設であるため、お金を扱うシステムがありません。例えば、50 円 100 円の物を売りたいとしてもそれを処理するためのシ

システムを簡単には作れないこともあり、物販を入れていない現状です。ただ、地域の方々が一生懸命に活動して下さっているため、例えばイベントに地域の方に来てもらって、地域の方がそこを借りて物販をする等はもしかしたらできるかもしれませんので、それは個別に相談させてもらう形がいいかなと思います。

(金澤教育長) これをもちまして報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員